

(2) パブリックコメントの結果について

資料 2

意見提出期間 令和2年9月2日 ~ 令和2年10月1日 (30日間)

意見提出人数 2人

提出意見件数(項目) 5件 (4項目)

提出意見と市の考え方 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	( <input checked="" type="checkbox"/> 原文・整理要約 有・ <input type="checkbox"/> 無) 【条例制定の背景と必要性】 保護者を守る事も含め、当たり前自由がある事も子供にわかる世の中になる決め事は難しいかと思いますが、健やかに愛を与えられる環境にして下さい。	本条例(案)では市、市民、保護者、関係機関等の責務を明らかにするとともに児童虐待防止法の趣旨を地域の実情に合わせ浸透させることなどにより、虐待のないまちづくりを目指します。	B
2	1	( <input checked="" type="checkbox"/> 原文・整理要約 有・ <input type="checkbox"/> 無) 【市民等の責務】 町内会を使ったコミュニティ活動:町内会で見回り訪問やご意見箱設置などで積極的に行う。	子ども及び子育て家庭が地域社会から孤立することのないよう努めることが必要と考えております。いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	C
3	1	( <input checked="" type="checkbox"/> 原文・整理要約 有・ <input type="checkbox"/> 無) 【虐待の予防及び早期発見】 子供 SOS 電話相談窓口:受け止める窓口を各方面に広げ連絡網を設け誰しものが子供の相談員になれるとし子供たちが安心して過ごせるように整備する。	虐待の早期発見に係る環境整備は、関係機関等との連携や市民啓発、子ども達への知識の普及等、様々な角度から必要なことと考えております。いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	C

4	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>【その他】 大人向け子育てフォーラム：これから結婚及び出産をするもしくは関係する職場の大人達を対象に『命の尊さと喜び』と『子育てをする覚悟を持って貰う』目的のフォーラム等を開催する。</p>	<p>市では保護者や子育て支援に携わる方などを対象とした子育て講座を実施しており、今後も継続して取り組みます。また、シンポジウム等による市民意識の醸成も必要と考えております。いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>	<b>C</b>
5	1	<p><b>(原文・整理要約 有・無)</b></p> <p>【その他】 小中学校における道德教育の見直し：昨今聞かれる《自分自身を大事に生きよう》に少し前の《他人の手助けになる思いやりを持つよう》の考え方を加えて道德教育の根本を見直す。</p>	<p>いただいたご意見について、関係部局と共有し、参考とさせていただきます。</p>	<b>D</b>

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。